

## 審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

知的障害を伴う自閉症児・者は、対人行動の弱さを有し、意思決定での選択表出に大きな制約があり、選択行動の弱さが指摘された。しかし、知的障害を伴う自閉症児・者における選択行動の特性に関する研究は少なく、研究の必要性が指摘されてきた。

知的障害が最重度・重度である場合には、子供が慣れ親しんでいる事物や事象についての選択(既知項目選択条件)に関する研究が必要である。一方、中度・軽度の知的障害がある者の場合には、未経験の事物を含めての選択(既知項目・未知項目選択条件)に関する研究が必要である。

本研究では、知的障害を伴う自閉症児における選択行動の特徴について検討し、それに基づき支援方法について考察した。はじめに、知的障害特別支援学校小、中、高等部の担任教諭に対して、担当の児童生徒について、選択肢への注視行動と選択肢弁別について質問紙調査を行った。対象は児童生徒 1520 名であった。その結果、最重度・重度、中度、軽度の知的障害を伴う自閉症児は、選択肢に注目しない行動特徴が有意に強いことが明らかとなった(本論第1章)。

本論第2章では、最重度・重度知的障害を伴う自閉症児を対象に、既知項目選択条件における選択的注視を中心に検討を行った。障害事例12名とMAで統制された定型発達児7名を対象に、玉を転がして楽しむ玩具を用いて遊ぶ場面を設定し、遊びに必要なアイテムと、遊びとは無関係のアイテムを見比べ、選択する際の注視行動の時間経過について検討した(第2章1節)。その結果、要求の意図的伝達が困難な最重度・重度知的障害を伴う自閉症児では、選択肢への注視時間が短く、注視のシフト回数が少ないことが明らかとなった。また、常同行動などの課題非関連行動を多く示した。これより要求の意図的伝達が困難な最重度・重度知的障害を伴う自閉症児では、複数の情報源に対する注視や見比べが困難であり、入力情報の制約のために、大人が要求達成のための弁別刺激として機能せず、要求言語行動の形成が阻まれている可能性を推測できた。

選択的注視と課題非関連行動の生起に関しては、見本選択課題の難易度との関連で検討を行った(第2章2節)。その結果、選択未達成を示す者では、課題の難易度にかかわらず、注視時間が短く、注視のシフト回数が低かった。また選択容易な課題でのみ、正答率が高く、課題非関連行動の生起率が低かった。これより、選択未達成を示す者では、課題の難易度にかかわらず選択的注視や見比べが乏しく、限られた入力情報の元で選択課題を遂行していることを指摘できる。最後に、最重度・重度知的障害を伴う自閉症児1名を対象として事例研究を行った。選択的注視の形成に伴い、選択正答率が増加し、課題非関連行動が減少することを明らかにした(第2章3節)。

第3章では、中度知的障害を伴う自閉症児を対象として、既知項目と未知項目が存在する見本合わせ課題における、情報請求行動の形成について事例研究を行った。その結果、情報請求行動を形成し、入力情報の制約を減じることで、課題非関連行動が改善することを報告した。

本論文は、知的障害を伴う自閉症の人において、選択行動の形成を阻害する背景要因を明らかにし、その支援方策について提案した点で、教育および臨床上の意義がある。本論文は、最重度・重度知的障害、中度知的障害という広い範囲の障害事例を対象として、選択的注視や情報請求行動の形成を通して、入力情報の制約を外すことにより、選択正答率の増加と課題非関連行動の減少を図るといった共通的な支援方略を明らかにした点に、本論文の独創性が認められる。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

本論文で用いた手法は、主として応用行動分析に基づく手法である。この手法は、発達心理学および特別支援教育学の領域における行動形成に関する代表的な方法である。本論文は、最重度・重度知的障害児・者の研究で用いられてきた見本合わせ課題に基づく研究である。従って本論文で用いた方法は研究目的に合致したものであり、当該学問分野において妥当であると評価できる。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

本論文は、第1章で、1520名を対象とした質問紙調査から、研究資料の背景を明確に検討した。第2章と第3章では、応用行動分析学に基づくデータ収集と分析を行った。データ収集に際しては、対象児の人権に対する配慮が十分になされている。研究資料やデータの収集と分析に関して適切に実施されたことを指摘できる。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

本論文では、最重度・重度知的障害を伴う自閉症児における、選択的注視行動と課題非関連行動の特性と支援について検討した。これらの成果は、原著論文として発表された。これらの知見は、従来の研究において報告されておらず、本論文で詳細に明らかにされたものである。その点で学術的な水準に達していることを指摘できる。あわせて、中度知的障害を伴う自閉症児については、教示請求行動と課題非関連行動の支援について検討し、知的障害を伴う自閉症児・者の選択の促進に関して包括的な支援の方策を明らかにできた。このことは、知的障害を伴う自閉症児・者の支援を計画する上で重要な知見であり、基礎研究を教育臨床に応用する上での妥当性を示したものであり、学術的な水準に達していることを指摘できる。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

本論文で示された選択を阻害する背景要因についての提案は、知的障害を伴う自閉症における自己選択の支援の在り方を考察する上で、きわめて貴重である。特に、多数事例に基づく研究成果であるため、知見の妥当性と信頼性は極めて高い。これより、教育臨床上、有意義な研究であることを指摘できる。本論文で示された、見本合わせ課題における選択行動の形成に関する指導方策は、特別支援学校と特別支援学級での学習支援の基礎的知見となる。これより、本論文は、取得学位にふさわしい意義を有し、特別支援教育の展開に成果をもたらすことを指摘できる。

以上の点を総合的に判断し、審査委員会は全員が一致して、本論文が東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士（教育学）の学位授与にふさわしいとの評価を行った。